

佐賀県議会議長・佐賀県知事への緊急要望書

議会に説明し審議をつくすまでMOX装荷を認めないでください

「関電と違い、国の検査に合格している」では安全性の保証になりません

関電が不合格にした燃料が九電MOXに入っている可能性を保安院は否定していません

佐賀県議会議長 留守 茂幸 様
佐賀県知事 古川 康 様

九州電力は、明日15日にMOX燃料の装荷作業を開始すると表明しました。その旨が県知事に伝えられ、さらにそれが県議会議長に伝えられたとのこと。他方、県は自主検査の内容と結果については議会への提出を考えているとのこと。これでは、自主検査問題より優先させて、明日のMOX装荷を認めるということですか。

それは、9月議会の経過を自らないがしろにし、議会の権限と責任を放棄することになります。9月議会では、県が自主検査の資料を入手しそれを説明するよう求めましたが、それはとりもなおさず、MOX燃料の安全確認のためであったはずで

「関電と違い、九州電力のMOX燃料は国の検査に合格している」ことが安全判断の根拠とされているように報道されています。しかし、そのようなことは以前から分かっていたことで、議会で問題になったのは自主検査の方でした。

国の検査は、たとえば不純物検査では、MOX燃料でもウラン燃料と同等の規制方式でしかない不十分なものです。自主検査は国の検査の不備を補うもので、安全性にとって独自の意義をもつものです。関電が不合格にしたのと同じ不良レベルのMOX燃料が、玄海3号用MOX燃料に混ざっていることは否定できないと、原子力安全・保安院の検査課は10月7日にはっきりと認めています。国の検査に合格していても安全とは言えないのです。関電と同じ工程で製造した九州電力のMOX燃料に、同じ確率で不合格品が存在すると見なすのは当然のことです。

そのような疑問があるからこそ、議会での要求に応じて、県は九州電力に資料を要求し、その結果を議会に報告することになったはずで

次の点を要望いたします。

要 望 事 項

1. 自主検査に関して、県が九州電力から入手した資料を議会に提出し審議をつくして安全性を確認することを優先してください。
2. それまでけっしてMOX燃料の装荷を認めないでください。

2009年10月14日

グリーン・アクション 代表：アイリーン・美緒子・スミス

京都市左京区田中関田町2-7 5-103 TEL 075-701-7223 FAX 075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 代表：小山英之

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581